

(町田議会事務局長朗読) 省略

一議長(石川信義君) 衆議員平井議員から本主旨の説明を求めます。

一土番(平井賢君) 指名をいただきましたので請願第七号について説明させていただきます。細部については、大分県事務局長が朗読して功りがありますので、第二小学校から補助道つまり線、並びに補助道二号線と三号線が行政道路に交差する地区一帯は非常に低い地盤でございまして、サレリ雨でもはけ出さる、三方が土平にかまひてしまふので、土に立体交差より或感野多のう相場の雨水が流い込み、周辺地区の住民にとつては重大な問題でございまして、是非この地区一帯の排水計画を立てようと思つて、皆さん方のご審議を賜り、ご採決ありますことを切にお願ひ申しあげます。

一議長(石川信義君) 是より復疑を行います。

(異議なしと呼称あり)

一議長(石川信義君) 是より復疑を終結いたします。

おはよりいたします。本件については建設委員会に審査を付託し、詳細な審議を願うことになりましたと思ふが、是より異議ありませんか。

(異議なしと呼称あり)

一議長(石川信義君) 異議なしと決りさう決定いたしました。

了お本件については同会中の継続審査に付したいと思ふが、是より異議ありませんか。

(異議なしと呼称あり)

一議長(石川信義君) 異議なしと決りさう決定いたしました。

一議長(石川信義君) 日曜第十天日光街道踏切内鎖に關する請願書は請願第八号として議決を供します。事務局長として請願書の朗読

と云ふことなり。

（町田議会議務局長相説）省略

一議長（石川信義君）

まゝ

総員西村議員より本主旨の説明を求め

一三番（西村光人君）

ご指図を受けましたので、ご説明をお願いいたします。請願第七号と致す関係のあることと致します。主休変更のことで、交通の面で非常に便利になることは喜しいのです。今、平井島駅等に行くための利用者は非常に便利である。踏切りが閉鎖されるというふうな事を耳にした関係上、地元民としても、それは非常に利用した道であり、又駅には最近距離がある踏切りがあります。それ、それのわかるものが多いという事、それは地元民だけでなく、周辺の人も通るわけ、昭島市の住民も同じような未来であり、なんとの完全閉鎖がなくて、存続に最大の努力をしてもらいたいという事

と云う議案を以て、理事者の皆さんにお願いする次第でございます。

一議長（石川信義君）

これより質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一議長（石川信義君）

これより質疑を続行いたします。

おはよりいたします。本件については建設委員会に審査を付託し詳細な審議を願うものだと思います。その点、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一議長（石川信義君）

ご異議なしと決めたよう決定いたしました。

なお本件については、因今午の継続審査に付したいと思っております。それ、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一議長(石川信義君)

議案なしと決り、さう決定した。以上。

一議長(石川信義君)

以上、今日の日程は全部終了した。以上。

宣する前に、町長から挨拶を願います。

一町長(瀬田清蔵君)

早朝より、お集まりいただき、又、多数の議案を提出

いただき、誠にありがとうございます。決まりました。

と厚くお礼申し上げます。今日は大変お苦勞さうでした。

一議長(石川信義君)

二いさうして、昭和二十七年年度第五回福生町議

会臨時会を閉会いたします。長時間ご協力いただき誠にありがとうございます。

ご清く。

午後二時十八分散会

右会議の次第の内容の正確なることを断言する。以上。

昭和二十七年八月二十五日

福生町議会議長

石川信義

福生町議会議

議員 山下久吉

議員 平井寛治

議員 河辺健二

榘議苑第十六号

昭和四十二年二月二日



東京都知事

東龍太郎殿

福生町議会議長

中西虎藏

會議録の送付について

昭和三十七年第六回福生町議会臨時会の会議録の写を別紙のとおり作製いたし

地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。



昭和三十一年九月二十八日

第六回 福生町議令臨時会々議録

十番市議下入

第六回臨時

昭和二十七年九月二十日第六回福生町議会臨時会古福生町役場議
場へ招集されし。

出席議員は次のとおりである。

- 一番 磯村武夫君 二番 山下幸三君 三番 清水市市君
- 四番 西村老人君 五番 高橋彦市君 六番 渡井明 君
- 七番 笹本益夫君 八番 青藤真一君 九番 細岡晋一君
- 十番 山下久吉君 十一番 平井賢治君 十二番 渡辺健三郎君
- 十三番 吉田清君 十四番 高橋千春君 十五番 米泉重 君
- 十六番 高水物八君 十七番 村野弘 君 十八番 田村良一君
- 十九番 岸 年 氏 二十番 中酒虎藏君 二十一番 大久保一即君
- 二十二番 石川信義君

一次席議員は次のとおりである。

- 二十三番 青藤博君

一、欠員は次のとおりである。

三回番

一、議事事務局職員は次のとおりである。

議事事務局長 町田信三君、議事係長 島田健三君、内田和雄君

一、地方自治法第百三十九条の規定による出席説明員は次のとおりである。

町長 瀬田清蔵君、助役 川内金吉君、助役 篠崎俊夫君

収入役 大野忠一君、警長 橋本兵五郎君、総務長 貫井喜代次君

警務長 橋本孝蔵君、警務長 高水求君、警務長 森田 鶴君

警務長 古谷徳男君、警務長 上野重勝君、警務長 猪俣清吉君

一、本日の議事日程は次のとおりである。

議第一、会期の決定について

議第二、会議録署名議員の指名について

議第三、福生町教育委員会委員の選任同意について（議案第七十号）

福生町議会

議第四、福生町防衛委員会委員の選任同意について（議案第七十四号）

議第五、福生町表彰条例に基く一般表彰について（議案第七十五号）

議第六、契約締結同意方について（消防関係）（議案第七十六号）

議第七、福生町監査委員条例の全文改正について（議案第七十七号）

議第八、東京都世帯町村職員会館組合資産管理組合設立について（議案第七十八号）

議第九、防衛支金金庫係道路舗装新設工事について（議案第七十九号）

議第十、都立工業高等専門学校地外移転工事について（議案第八十号）

議第十一、昭和三十九年度福生町歳入歳出予算案（第二回）（議案第八十一号）

議第十二、昭和三十九年度福生町々営と場特別会計歳入歳出追加更正予算案（議案第八十二号）

東第一回

議第十三、町の境界変更について（議案第八十三号）

程第十四、町道路線の変更について

(議案第八十四号)

程第十五、町道路線の変更について

(議案第八十五号)

程第十六、町道路線の廃止について

(議案第八十六号)

程第十七、武蔵野地区排水路設置方針について請願書「請願第七号」

(審査報告)

程第十八、見光街道踏切内鎖込車より請願書「請願第八号」

(審査報告)

「本日の会議事件は次のとおりである。」

議事日程と同じである。

午前九時 十区分開議

一議長(石川信義君)

お早うござります。

本日臨時会のご通知

と申し上げましたところ、議員の皆様より方々おめいすしては、

時節柄非常にお忙いところ、多数ご出席いただきまして

福生町議会

おこしくありぬうござります。本日の臨時会に際しまして

さうしてご協力をお願いいたします。

大分寺から昭和二十一年度第一回福生町議会臨時会を開催いた

します。お席議員は現在千名であります。さうして本日の会議

は成り立ちました。大分寺に本日の会議を開催します。

程十九、町長からご挨拶をお願いいたします。

一町長(瀧古清蔵君)

月来何かとご苦忙の中、本日第六回臨時会

を開催させました。議員各位は、ご苦勞さすです。提案

いたしました議案に対してしても慎重ご審議を承りますし

て、ご可決あらんことをお願い申し上げます。

一議長(石川信義君)

日程第一、会期の決定について議題に供します。

本会期については議会運営委員会において検討されておりますので

委員長から報告願います。

二、番、磯村武夫君、

本日乃之回臨候会ハトナシテ、去方九月ニ

十四日 議會運籌委員會之開會、日程及び会期等について慎重
審議したし、其結果、会期は本日と決定した次第なりとい

事。租田と云ふは、日精等が、教育委員の長佐同意、

日程第四の監査委員の選任同意は人事の関係より、審計委員

リクダゲルものと思ふ事か、審査委員の選任同意に付あつてしまふ

は、今午で委員よりおし大田村議員から一身上の都合から辞

表の提むさふ火さうぶ、学匠よりと頼いんかしき。

章程第五は表勸者の同意を要する。又の契約締結は消防関係

又ハ積金存置架例の金文改正、又ハ旧市町村職掌金館組合者

産業復興基金設立にもご賛同いただきありがとうございます。日程や方

才人つたは防犯支金以上の道路舗装工事並に

補助金に上り工業省の委託で、
このようにして、

福生町議会

福生町議会

此紙認められし方と認むる事
ヤナノ昭和二十一年度一般会員の

是如予算は日程が九、ヤイに与る工事費の予算でござります。

日程ヤテニの
と勘合計を
りヤテニの
示も内容説明
と受け付け

ご承蒙の儀と申す。日程や十三、十四、十五、十六は境界

変更、路線の変更、禁止、 20 、 25 、 30 、 35 、 40 、境界変更は砂川町と

の刻餘をとりし、路線変更は中ノ小学校新築によるものなり。

以上より、本会館と日と決意し、次第で、おのり

すのふりしと物類の成しを事

一、議長（石川信義君）

会期はつとましくは 大正四年委員長から報

告めたりといふと知り、本日一日と決定したいと思ふから

この人との異議を月々せんか

「異議なし」と呼ぶ者あり

一、議長（石川信義君）

之異議なしと決り、さうさうして是より